

令和4年度

事業計画書

【重点項目】

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

社会福祉法人おおぎだ

目 次

令和4年度社会福祉法人おおぎだ事業計画	p1
事務局・管理運営	p2

各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズヒル(従来型)(ユニット型)	p4
短期入所生活介護(ショートステイ)	p6
茂呂デイサービスセンター	p7
美茂呂デイサービスセンター	p8
ケアハウス菜の花	p9
茂呂ヘルプサービスセンター	p10
茂呂居宅介護支援事業所	p11
厨房部門	p12
諸会議・委員会表 令和4(2022)年度	別紙 1
組織図	別紙 2

令和4年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

運営理念 共生(きょうせい) ともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて地域福祉社会の創造に貢献する。

ミッション(使命)

私たち「社会福祉法人おおぎだ」は、徹底して利用者とその家族に寄り添い、職員全員で利用者の生きがいづくりを研究し、「生きててよかった」の一言を聴くために、「生きがいサポートNo1」を目指し、日々力を合わせて働くことを使命とする。

ビジョン(目標) 「最期まで看取る」

1 重点項目

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができる施設づくり
 - ・ 利用者を中心とした在宅部門と施設部門との会議(連携会議)を行う。
 - ・ 家族との面会や地域との連携のためにICT(情報通信技術)を活用する。
 - ・ 伊勢崎市主催の「オープンガーデン」の参加の継続
 - ・ 非常食のフードバンク活動支援団体への寄付の継続
- ② 看取り介護の充実を図り、個別ケアを強化させ、利用者を最期まで支援できる体制を構築する。
 - ・ 施設で看取ることの実際について、家族へ啓発する機会をつくる。
 - ・ 個別ケアの確立のため個別支援計画策定の体制づくりを行う。
 - ・ 円滑に看取りを行うために、嘱託医との連携の継続を行う。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ・ 職員のキャリアアップと事業所の活性化のため、職員を部門間で異動し教育する仕組みをつくる。
- ・ ローズヒルの有休取得の促進のため、プロジェクト(You 休プロジェクト)を立ち上げ取得状況を毎月確認する。
- ・ 利用者の情報を多面的に捉え支援方法を検討するために、記録の電子化を行う。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ・ BCP(事業継続計画)や事故防止などを安全衛生委員会に統一することで、意思決定の効率化を図る。
- ・ 組織図の変更により部門間異動の明確化と、指揮命令系統の明確化を図る。
- ・ 20周年を迎えるにあたり、法人創立時の理念を振り返り将来に繋げるため記念の行事を行う。

事務局・管理運営

1	理事会・評議員会の開催	(1) 定例理事会 (2) 定時評議員会	5月、10月、3月 6月
2	施設運営管理 予算・事業計画 決算・事業報告	(1) 管理者会議 (2) 月次決算報告 (3) <u>運営会議(コスト含む)</u> (4) 法令管理体制委員会 (5) <u>20周年記念行事</u>	隔週、随時 毎月 6月、8月、11月、2月 7月、11月、3月 8月
3	人事・組織管理・人材育成	(1) 職員採用 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 諸会議・委員会表 (4) <u>組織図</u> (5) 学生アルバイトの受入 (6) 喀痰吸引研修実習 (7) ぐんま介護人材育成宣言制度	不足時 12月 別紙1 別紙2 随時 随時
4	自己研修	(1) OJT、OFF-JTの活用 (2) 資格取得の支援 (3) 自己研修の支援	各部署取り組み
5	防災対策	(1) 消防(昼想定)・水害訓練 消防(夜想定)・防犯訓練 (2) 備蓄食料の点検 (3) 建物・消防器具点検 (4) 消防用設備等点検 (5) 防災委員会	9月 3月 9月・3月 9月・3月 9月・3月 随時
6	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備整備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽清掃・水質検査 (6) 厨房害虫調査 (7) エレベーター点検(遠隔メンテナンス)	随時 随時 9月・3月 10月 5月 毎月 毎月
7	安全衛生	(1) <u>感染症対策委員会</u> (2) <u>事故防止対策委員会</u> (3) <u>虐待防止委員会</u> (4) <u>身体拘束適正化委員会</u> (5) 浴槽ろ過装置点検、浴槽水質検査 (6) 職員健康診断 (7) インフルエンザ予防接種 (8) ストレスチェック (9) 腰痛予防アンケート	各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 デイケア 10月 10月、夜勤者 4月 10月 11月 9月 特養 9月・3月

		(10) <u>安全衛生委員会(BCPに関すること)</u> 産業医(嘱託医)との定例会議	毎月
8	サービスの向上	(1) <u>連携会議</u> (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会 (4) 給食サービス委員会	毎月 随時 随時 毎月
9	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1) ミニデいの参加と応援(北千木町、南千木町、今泉町1丁目、新栄町、茂呂町2丁目) (2) おおぎだだよりの発行(8月・3月) (3) 広報委員会(ホームページの更新) (4) ボランティアの積極的受入 ボランティアとの意見交換会と感謝会 <u>民生委員や地域の方の施設見学</u> (5) チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験等の積極的受入 (6) 「知ってもらおう介護の仕事」訪問 (7) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (8) 鯉のぼりの掲揚	随時 随時 毎月 3月 5月 4月
10	福利厚生	(1) 親睦会への補助 (2) 職員表彰制度の推進 (功労者への報奨) ①永年勤続表彰 ②アイデア提案賞 ③職員募集功労賞 (3) ユニホーム貸与	4月 8月

特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする。

- ① 地域や入所者のニーズを取り入れ、四季を感じたり、入所者がそれぞれの能力に応じて自立的で尊厳のある日常が送れるように支援を行なう。感染予防に留意しての行事の立案、レクリエーションや体操等を通して、生きがいのある暮らしを支える。
- ② 「最期まで看取る」のビジョンのもと、入所時の説明やケアプラン作成時等、「人生会議」の中で、住み慣れた地域で最後まで尊厳のある生活を家族と一緒に支援ができるように、おおぎだ全体で支える看取り介護の充実を図る。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる。

- ① 職員一人ひとりが尊厳を持った声掛けや対応ができ、技術の向上や介護観の研究ができるような仕組み作りを目指す。
- ② プロとしての自己管理能力の向上、介護の仕事で起こりやすい腰痛対策にも力を入れ福祉機器の導入や「これだけ体操」を広め腰痛離職者ゼロを目指す。
- ③ YOU 休プロジェクト始動。新規採用強化、職員の定着、IT・介護ロボットの活用、安全で長く勤められる職場を目指し、業務改善や環境整備に努める。

目標 職員1人最低 5日取得

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する。

- ① 感染症や自然災害が発生した場合でも、入所者に安定的・継続的にサービスが提供できるように事業継続計画の作成、シミュレーションの実施を推進する。
- ② 目標 ベッド稼働率(短期と合わせ) 従来型 95% ユニット型 95%
看取り介護の充実を図り、入院日数の軽減により稼働率の向上を目指す。
- ③ LIFE を活用によるケアの質の向上と加算の取得。
- ④ 感染症対策として、業務の行動基準の維持、感染対策の強化を図り、入所者の健康の維持や入院者、退所者数の軽減を図る。

2 委員会・定例会議

- ・感染対策委員会（1回/3ヶ月・感染の状況により随時）
- ・身体拘束適正化委員会（1回/3ヶ月） **・虐待防止委員会(1回/3ヶ月)**
- ・事故防止対策委員会（1回/3ヶ月） ・コスト委員会(随時)
- ・入所検討委員会(1回/3ヶ月) ・入所判定委員会(随時)
- ・給食委員会(1回/月) ・広報委員会(1回/月) ・人生会議(随時)
- ・チーフ会議(1回/月) ・リーダー会議(1回/月) ・ナース会議(随時)
- ・排泄係会議(随時) ・身体拘束・虐待防止係会議(1回/月・対象者の状況により)
- ・行事・レクリエーション係会議(随時)

3 行事計画

季節を感じられる行事については、ソーシャルディスタンスを考え新型コロナウイルス感染予防、感染状況をみながら月の行事担当やユニットリーダーを中心に検討する。外出行事、集団で行う行事については、感染委員会に諮り検討を行う。

その他、誕生会、おやつ作り、出前レクリエーション等は食中毒、提供期間などに留意し検討を行う。

短期入所生活介護（従来型・ユニット型）

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色のある施設にする

- ① 「ショートステイ利用後は自宅に戻る」という事を念頭に入れ、出来る限り家庭での生活の仕方・方法を変えないよう援助する。その為にも入所前のアセスメントを十分に行い、安心して利用できるよう努める。
- ② 在宅生活を継続する上で、ショートステイのニーズが高まっている。長期入所空所枠を活用し、緊急・一時利用希望を受け入れ、柔軟に対応する。
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、通所から短期入所、そして長期入所へとつなげていく事を常に意識するとともに、法人内の居宅や事業所とも連携を図る。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

特別養護老人ホームローズヒル(従来型・ユニット型)併設ショートの為、ローズヒルに同じ。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を維持する

- ① ショート入所に際し、感染予防チェックリストを活用し本人・家族・ケアマネと連携し、感染拡大防止に努める。
- ② 目標ベッド稼働率(長期入所と合わせ) 従来型 95% ユニット型 95%

2 その他 特別養護老人ホームローズヒル(従来型・ユニット型)に同じ

茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 利用者のニーズに合わせた利用時間や入浴、送迎時間の柔軟な対応の定着。
- ② 利用振替、追加利用、時間延長(早朝・夕食付)、短時間利用に応じたサービス。
- ③ 全体体操だけでなく少人数での運動や個々を活かす活動を加えていく。
- ④ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、おおぎだのサービスの訪問やショートと連携してサービスをしていることを地域に PR していく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 記録の電子化により、業務の効率化を図り、利用者との関わりを充実させる。
- ② 職員は誰でも同じ介護ができるように職員間で声掛け・情報共有していく。
- ③ 研修で、事例発表を行うなどして、職員でお互いに学ぶ機会を作る。
- ④ 利用者への「声掛け」や「支援方法」をケース会議で振り返る。
- ⑤ 職場の整理・整頓に努める。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 感染症対策委員会で、定期的に感染予防のチェックを行い、研修・訓練を実施する。
- ② 業務継続計画の策定と、研修・訓練を実施する。
- ③ 利用者 1 日平均 25 名を目標にする。
- ④ 毎月茂呂デイ通信、空き情報、実績配布を継続し、居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密にしていく。
- ⑤ 防災訓練を年 2 回行う。

2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・ケース会議・職員会議

(2) 事故・苦情対応、業務報告・行事打合せ(必要に応じて)

(3) デイサービス運営会議(美茂呂デイと合同)

(4) 職員研修:虐待防止・感染症対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(美茂呂デイと合同)

事例発表会・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

(1) リハビリを兼ねた外出行事(お花見ドライブ・こいのぼり見学・菖蒲見学・散歩・初詣)

(2) 自宅では味わえない支援(お誕生日会・おやつバイキング・出前ランチ)

(3) 制作集作成

(4) 四季の行事を味わう(七夕・夏祭り・運動会・忘年会など)

(5) 職場実習と職場体験の受け入れ・知ってもらおう介護の仕事等おおぎだのイベント参加、協力。

美茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 個々に合った機能訓練のメニューで、運動の効果を感じてもらえるように工夫する。
リハビリメニューに脳トレ(計算・ペン字・クイズ・間違い探しなど)を加える
- ② 個々の趣向やレベルに合わせた制作を継続し、達成感を味わっていただく。
- ③ 午後の入浴・短時間の利用のサービス継続。
- ④ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、おおぎだのサービスの最初の窓口として地域にPRしていく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 記録の電子化により、業務の効率化を図り、利用者との関わりを充実させる。
独りぼっちで寂しそうにしている利用者を作らない
- ② 職員個々のスキルアップに向けた勉強会の開催。
- ③ 新しく入職した職員が基本的な業務を理解できるようマニュアルを整備。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 感染症対策委員会で、定期的に感染予防のチェックを行い、研修・訓練を実施する。
- ② 業務継続計画の策定と、研修・訓練を実施する。
- ③ 利用者1日平均18名を目標にする。
- ④ 運動だけでなく、手先を使ったり頭を使ったりするリハビリにも力を入れている事を
居宅介護支援事業所や包括支援センターに、みもろだより等でPRしていく。
- ⑤ 防災訓練を年2回行う。

2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・カンファレンス(第2金曜日)・職員会議(第4火曜日 or 水曜日)

(2) 事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議(必要に応じて)

(3) デイサービス運営会議(茂呂デイと合同)

(4) 職員研修:虐待防止・感染症対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(茂呂デイと合同)
介護勉強会・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合があります

- (1) 季節感が感じられるような制作活動の実施(手芸・作品作り・壁面飾り等)
- (2) リハビリを兼ねて気候の良い日に外を歩く機会を設ける。(お花見・散歩・初詣等)
- (3) 感染対策をした上でのレクリエーション。(夏祭り・運動会・おやつ作り・お楽しみ会等)
- (4) 野菜や草花の栽培(水やり、草むしり、収穫)
- (5) 6ヶ月に一度体力測定、4ヶ月に一度握力測定を行い、運動に関心を持っていただく。
- (6) 職場体験の受け入れや、知ってもらおう介護の仕事等おおぎだのイベント参加と協力。

ケアハウス菜の花

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 伊勢崎市主催のオープンガーデン(5/14、15)に参加し、地域の方にケアハウスの庭を見学してもらい、ケアハウスを知っていただくとともに、パンフレットを伊勢崎市で配布するので、車いすでも見学できる取り組みを知らせる。
- ② 「北千木作品展」や「特別支援学校の運動会、文化祭」、伊勢崎市主催のイベント等に参加し交流をはかる。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 居室訪問、家族面談会の意見、情報をもとに安定した生活が送れるようにする。
- ② 他部署や外部ケアマネ等と連携をとり、常に空室にならないように努力し、稼働率を上げて行く。
- ③ 毎月 15 名定員を目標とする。
- ④ 新入職員が基本的な業務を理解できるように、マニュアルを再確認し整備する。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① マニュアルの整備、感染症・災害に係る、業務継続計画の策定と見直しを行う。
- ② 電気製品の点検、緊急時連絡ボタンの確認。
- ③ 消防・水害・防犯訓練への参加により、災害への意識を高める。
- ④ 入所者の結核検診は伊勢崎市開催予定を確認し、職員の同行で実施する。

2 定例会議・研修

(1) 会議・委員会

- ① ケアハウス会議 (月 1 回)
- ② 感染症対策委員会 (年 4 回)
- ③ 事故防止対策委員会 (年 4 回)
- ④ 身体拘束適正化委員会 (年 4 回)

(2) 研修

- ① 感染症対策研修会 (年 2 回)
- ② 事故防止対策研修会 (年 2 回)
- ③ 身体拘束研修会 (年 2 回)

3 行事

季節ごとのお花見、納涼祭、初詣、食事会、誕生会

新型コロナウイルス感染状況に応じて変更があるが、感染対策を行いながら楽しんでもらう工夫をして実施する。

茂呂ヘルプサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域で生活されている方が要介護状態となった場合でも、入浴、排泄、食事など可能な限り住み慣れた家で、日常生活が送れるように生活全般の援助サービスを提供する。
- ② 要支援者状態の方には、出来ることは自分で行えるように促し、自立した日常生活を在宅で送ることが出来るようにサービスを提供する。

(2) プロ意識を持って主体的に働く職員を育てる

- ① 訪問ヘルパーの介護技術や支援を統一して、利用者のニーズに応じたサービス提供に努め、担当の居宅介護支援事業所との情報共有と連携を図る。
- ② キャリアアップを図り、同一のサービス提供をする。
- ③ おおぎだ在宅部門の窓口として業務にあたり、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者の状態の変化等があった場合はすぐに報告し、他部署のサービスに繋げるよう努める。
- ④ ヘルパー会議、研修等で専門職として自覚をする。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者のサービス提供時間 月 650 時間以上を目標(昨年同様)
サービス提供責任者人数を3名体制にし、利用者数の増を図る。
- ② 感染や災害に影響されない為に、家族やケアマネージャーと情報交換を行いサービス提供が途切れないようにする。
- ③ 訪問提供時に急変があった場合のマニュアル整備と、感染症・災害に係る、業務継続計画の策定と見直しを行う。

2 定例会議・研修

(1) 会議・委員会

- | | |
|----------------|-----------|
| ①ヘルパー会議(月 1 回) | ②感染症対策委員会 |
| ③事故防止対策委員会 | ④虐待防止委員会 |

(2) 研修

- | | | | |
|------------|---------|---------------|---------|
| ① 虐待防止 | ② 食中毒予防 | ③ 感染症予防 | ④ 認知症予防 |
| ⑤ 接遇の基本的考え | ⑥ 防災と防火 | ⑦ リスクマネジメント対策 | |
| ⑧ 事故防止 | ⑨ 業務継続 | | |

茂呂居宅介護支援事業所

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域のボランティアや民生委員の方に対して、施設見学や情報交換を行い、当事業所の存在をアピールしていく。
- ② 他部署と定期的に連携を図り、利用者の状態にあったサービス利用ができ、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるようにしていく。
- ③ ミニデイサービス再開時における講師派遣などに協力し、地域の方との交流や情報を収集していく。

(2) プロ意識を持って主体的に働く職員を育てる

- ① 業務と更新研修など両立でき、研修会への参加、動画配信などを活用して常に自己研鑽いく。
- ② 定期的に居宅会議を開催して、職員間での情報共有、連携を図り、より良いケアマネジメントを行っていく。
- ③ 地域の他事業所の情報を収集して、他部署と共有し職員の業務向上に繋げていく。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 安全衛生委員会、防災・水害・防犯会議に出席。
- ② 災害時(防災・水害など)必要なサービスを継続的に提供できるよう、業務にむけた計画書の策定、担当者への研修、訓練の参加。

2 基本方針 サービス目標

社会福祉法人おおぎだの運営理念である「共生」に基づき、利用者と家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた地域の居宅で共に生活が続けていけるよう、利用者の自立支援、状態悪化の防止促進を計画的・総合的に支援を行っていく。

3 サービス提供目標

- (1) 目標利用者数 ケアマネージャー1人に対し 38 件
要介護 31 件 要支援14件(0.5 換算)

(2) 加算取得

- ① 初回加算、入院時加算を引き続き確実に取得する。
- ② 特定事業所集中減算に対する対応を継続していく。
- ③ 新規利用者へ向けて、近隣の病院(地域連携室等)・地域包括支援センターとのネットワーク強化と現在担当している利用者の方への対応を、細やかにを行い信頼を得て基盤を築いていく。

厨房部門

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
 - (1) 日常の食事から、行事食・イベント食といった特別な食事で、毎日が利用者にとって楽しく充実した食事の時間を指す。
 - (2) 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、利用者の健康維持・増進を目指す。
 - (3) 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
 - (4) 非常食の入れ替え時に、地域のフードバンク活動支援団体に提供。
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
 - (1) 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理
(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価等)
 - (2) 日常の食事
安心・安全でほっとする日常の食事の提供。
 - ① 季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。
 - ② 利用者や職員、給食サービス委員会からの意見を踏まえ、より良い食事の提供。
 - ③ 毎月1日は赤飯、ケアは毎週日曜日・特養は月に1度日曜日にパンを提供。
 - (3) 行事食
季節感や施設にいながらその土地に行ったかと思える地方の料理や、自ら選ぶことの楽しさ等、日常とは違う特別な食事の提供。
 - ① 暦の行事食、セレクト食を毎月行う。
セレクト食は利用者のリクエストに答えたリクエストセレクト食を実施。
 - ② グリーンハウス年間共通イベント
「戦国武将物語～食で伝える 武士の念い～」を実施する。
 - ③ 握り寿司の実演を行う。(新型コロナウイルス感染状況次第)
 - ④ 毎月のイベント食として「日本の世界遺産巡り」を実施する。
 - ⑤ 各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力を行う。
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する
 - ① 非常食や使い捨て食器の定期的な見直し
 - ② 栄養帳票、衛生帳票の管理
 - ③ 厨房職員への衛生指導
- 4 定例事業計画
 - (1) 給食サービス委員会(月1回)
給食サービス向上のため、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。
 - (2) 嗜好調査(年1回)
喫食率向上のための資料とし、聞き取り方式(アンケート)で行う。
 - (3) 残菜調査(毎日)
残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。
4 半期ごとに評価、報告書を作成。
 - (4) 給食だよりの発行(月1回)
給食への関心を高めてもらうため、作成し掲示を行う。
 - (5) 給食施設実施状況報告保健所提出(年1回)

諸会議・委員会表

社会福祉法人おおぎだ

2022（令和4年度）

会議名	内容	開催回数	曜日	主催担当者	構成
苦情改善委員会	苦情の処理に係わる規程による	随時		施設長	苦情解決責任者、苦情受付担当者 (関係担当者)(厨房担当者)(苦情解決第三者委員)
給食サービス委員会	給食サービスについて意見交換 調整改善	1/月	第2 火	管理栄養士	施設長、特養・デイ・ケア・施設別担当者、 委託業者所長
運営会議(コスト含む)	月次報告、事業・予算に関すること コストに関すること 利用者の未納に関すること	4/年・臨時	第1 木	施設長 統括会計責任者 会計責任者	施設長、副施設長、統括会計責任者、会計責任者 統括責任者、各事業所の管理者、厨房担当者 (法人役員)
連携会議	部署間の連携に関する協議、相談 地域との連携と業務の改善	1/月	第2 水	居宅介護事業所 管理者	施設長、副施設長、統括責任者、(関係職員) (各事業所代表者)(生活相談員)(ケアマネージャー)
安全衛生委員会 (防災委員会含む)	職員安全衛生管理規程による(S-0007) 消防計画規程による(訓練2回・研修) BCP(業務継続計画)の策定と見直しに 関すること(感染症・自然災害) (安全運転啓発/職場巡視/ストレスチェック)	1/月・臨時	第2 木	施設長 衛生管理者 関係議案担当者	施設長、副施設長、設備担当者、特養看護責任者 衛生管理者、安全衛生推進者、安全運転管理者 統括責任者、各事業所の管理者、厨房担当者 (産業医)(宿直)(ストレスチェック担当者)
広報委員会	HPの更新、広報に関すること おおぎだより発行	1/火	第2 火	広報委員長	施設長、副施設長 施設別担当者、厨房担当者
	20周年記念行事に関すること	随時		施設長	(推薦された担当者)
法令管理体制委員会	法令遵守規定による	3/年・随時		法令遵守責任者	施設長、副施設長、統括責任者、各事業所の管理者
管理者会議	管理体制の検討改善、運営全般 人事関係、労働関係、処遇関係 介護保険制度改定の検討と対応	2~4/月	火	副施設長	施設長、副施設長、統括責任者、リーダー (事業所管理者)(法人役員)

組織図

社会福祉法人おおぎだ 2022(令和4)年度

